

行政改革審議会第1回会議 会議録

日 時 平成25年8月27日（火）午後1時00分～ 2時30分

場 所 職員厚生室

出 席 審議会：木村委員、亀田委員、齋藤委員、竹中委員、江原委員、池田委員、
清水委員、長澤委員、竹沢委員、茅原委員、門倉委員（欠席：富田委員）

事務局：新井企画財政部長、春山課長、伊平課長補佐、岩崎主査、船樹主任

- 次 第
1. 開会
 2. 市長あいさつ
 3. 委嘱状の交付
 4. 平成24年度 本庄市行政改革取組報告書（案）について
 5. その他
 6. 閉会

司会（春山） 皆様にはお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の春山と申します。よろしくお願ひいたします。会議の進行に先立ちまして、事務局から報告や配布資料の確認をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

事務局（伊平） まず、配布資料等の確認をさせていただきます。本日机の上に配布させていただいたものとしましては「会議次第」、「審議会委員質問及び回答書」がございます。また、郵送しました資料といたしまして、平成24年度本庄市行政改革取組報告書（案）がございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

司会（春山） それでは、お手元に配付されております本庄市行政改革審議会第1回会議次第に従ひまして進めさせていただきます。まず開会にあたりまして吉田市長よりごあいさつ申し上げます。

市 長 皆様こんにちは。本日はご多忙の折にもかかわらず、本庄市行政改革審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。本庄市では、厳しい財政状況を踏まえ、昨年4月に本庄市行政改革大綱及び実施計画を策定しました。行革の内容は多岐にわたり、右肩上がりの行政であれば行政の行う仕事が拡大してきましたが、今は人口減少の社会でそういった中で行政の在り方も見直しを行い、検討しながらあるべく行政を見直していくこ

とが大切となつてきています。行革も様々な面で見直していくことが大事であり今後も市民との協働のまちづくりを全庁的に推進していきます。今回は平成24年度を取組を取りまとめましたのでご審議をいただきたいと思います。長丁場になるかと思いますがよろしくをお願いいたします。

司会(春山) ありがとうございます。それでは、続きまして、次第の3番、委嘱状交付についてですが、本庄市行政改革審議会委員の一人が交代となりましたので委嘱状の交付を行いたいと思います。2号委員内島茂様に変更しまして、本庄市自治会連合会の亀田伸一郎様でございます。市長より直接委嘱状をお渡しいたします。恐れ入りますが、その場でお立ちいただきまして、委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。

(委嘱状の交付)

司会(春山) ここで、誠に申し訳ございませんが、市長は次の会議に出席のため、退席させていただきます。

(市長退席)

司会(春山) それでは、先へ進めさせていただきますが、本日は、今年度第1回目の審議会でございますので、ここで委員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思っております。木村会長様からお願いいたします。

(委員自己紹介)

司会(春山) ありがとうございます。引き続きまして、事務局でございますが、企画財政部長より順に自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員 自己紹介)

司会(春山) 次に、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本庄市行政改革審議会運営要領第2の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、木村会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議長 会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。それでは、早速議事に入らせていただきます。まずはじめに、平成24年度行政改革取組報告書（案）について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（伊平） 本日の審議会は本年度第1回目の会議でもあり、新しい委員さんもいらっしゃいますので、「平成24年度本庄市行政改革取組報告書（案）」の説明に入ります前に、「審議会の運営方法」と「今後のスケジュール」について説明いたします。審議会の運営方法といたしましては、会議の公開については、原則として公開とし傍聴人の入室を認めます。会議録の調整及び会議録の公開については、議事の要旨及び発言者の氏名を記載した議事録を作成し、これを皆様に確認していただき議長に署名をいただいた後、インターネット等で公開いたします。次に、今後のスケジュールについて、本日の会議では、「平成24年度取組報告書（案）」について、意見を伺い、取りまとめ、10月上旬にホームページに掲載いたします。来年1月に予定している、第2回審議会では、「行革実施計画の25年度上半期分に取り組んだ内容について」審議していただきます。翌年度、平成26年度第1回審議会では25年度1年間に取り組んだ内容についてを審議していただきます。

議長 ここまでのところで皆さん意見はありますか。

（意見なし）

事務局（伊平） 次に、平成24年度行政改革取組報告書（案）について説明いたします。郵送いたしましたこの報告書（案）は、昨年度、皆さまに審議いただき付帯意見をいただきました「行革大綱実施計画」の24年度に取り組んだ実績です。年度ごとの取組目標が設定できるものに対しては、本年度の達成度を数値で表しました。年度ごとの取組目標が設定できないものや数値しがたい取組については、24年度の取組内容を文章で記載してあります。委員の皆さまに文書で、事前に意見を募集させていただいたところ、意見を1件頂きました。計画番号1番インターネットでの各種申請の受付・インターネットでの公共施設の利用予約についてですが、諸手続のオンライン化で、インターネットの申請・届出等の手続きが便利になりましたが、年配者（私も含め）には、住基カード・電子証明書ICカードリーダーを用意して、いろいろな手続きをするまでが、なかなか出来ないと思います。高齢になるにつれ、外出もできなくなり、自分でインターネットでの手続きが出来るようになれば、便利になり良いと思います。市の方で、実際にパソコンや携帯電話などの電子申請届出が出来るように講習会を開いてはいかがでしょうか。という質問に対し、担当課によれば、パソコン教室については、民間事業者や公民館などで、さまざま

な種類のものが実施されているところですが、電子申請に特化した講習会というのは、市民の皆様からの問い合わせが大変少ないという点からも、実施が難しいと感じています。ついでに当面の間、電子申請に関するお問い合わせについては個別に対応をさせていただくこととし、講習会についての需要が高まれば、実施について検討していこうと考えております。また、情報システム課で電子申請の手順に関するわかり易いパンフレットを作成し、市役所1階の総合案内などで配布することなども、電子申請の普及のために検討してまいりますとのことです。

議長 他に何か意見があればせっかくの機会ですので積極的にどうぞお願いします。

茅原委員 収納率の向上について率ではなく額を受け止めていただいで、いくら残っているのかということに対し、重みを受け止めてほしい。

事務局(春山) 目標収納率を取組目標のところでも低く設定しているようならば、当然翌年度は見直していきます。

議長 本庄市は市税収納率はあまり変わらないが、伸び率が県内でトップになっています。だいぶ良くなっているので、その辺はもっと強調していいです。

亀田委員 埼玉県下の市町村のどういう位置にいるのかというような参考資料があればわかりやすいと思います。

議長 昨年度は、保育料の収納率が極端に悪かったです。

齋藤委員 もっと早く声がけをすべきだったのでは。子どもの為にも払うという保護者の気持ちが大切です。

亀田委員 計画番号31～36号までの税の収納率の関係ですが、その中でもお金の性質で適用される法律が違います。つまり公法上の原因に基づいて発生する債権が公債権、私法上の原因に基づいて発生する債権が私債権ですが、例えば、自力執行権のある公債権は、差押えをどんどんできますが、私債権は自力執行権がないことや個人情報の問題などもあり非常に難しいところがあります。市の中でも様々な債権があるので、その債権によって徴収方法も違うため一緒にはできないのです。また、人事異動もあるので徴収方法を引き継ぐには、市の取組としてどのようにして徴収していくのか。現状の組織としてどのようにしていくのかという問題もあります。

門倉委員 人事異動があってもマニュアルやチェック項目などを使ってできるのでは。結局は個人の熱意の問題になると思います。

亀田委員 市役所はもろもろのお金を預かっている中で、法律が国税徴収法の適用になっているか否かで処分の方法も違う。

竹沢委員 計画番号26号は行革の鍵となると思いますが具体的にどのようにしてるのでしょうか。

議長 これは貴重な意見です。以前民間委託の件は資料があったのでわかりやすかった。わかりやすい説明が必要ですね。

門倉委員 前回提案させていただいた職員提案のところで意見を評価していただけてうれしく思います。職員が仕事の効率を考えより進めていただきたい。

事務局（春山） この件に関しては報償の導入について来年度から実施方向に向け動いています。給料を貰っているのだから当たり前という意見もありますが、こういった取組を広げる事で庁内で改善の流れを作っていければ、今後も庁内議論を進めていきたい。

議長 ご異議がないようでしたら、「(案)」を取り、決定したいと思います。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。ないようでしたら、これで本日の議事は終了させていただきますが、次回の開催日の確認をしておきたいと思います。第2回会議は、年明け1月に予定されています。開催通知は、また事務局から送られると思いますので、よろしくお願いたします。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。

司会（春山） 皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました木村会長には大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。次に、次第の5番のその他でございますが、事務局のほうから何かありますでしょうか。

事務局（伊平） 第2回会議は年明けと申しましたが再度調整しまして早めに通知したいと思います。

司会（春山） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。最後に閉会の言葉を江原副会長よりお願いしたいと思います。

副会長：会長お疲れ様でございました。それでは、第1回行政改革審議会を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

司会（春山） どうもありがとうございました。

以上

平成25年 8月27日（火）

本庄市行政改革審議会

会 長 木 村 広 二